

「いわて家庭の日」新ロゴマーク選考委員会設置要綱

(設置)

第1 公益社団法人岩手県青少年育成県民会議（以下「県民会議」という。）が実施する「いわて家庭の日」新ロゴマーク募集について、ロゴマークの決定が公正かつ適正に行われるよう、「いわて家庭の日」新ロゴマーク選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第2 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「いわて家庭の日」新ロゴマークの選考に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3 委員会は、委員5名で組織するものとし、学識経験者及び県民会議理事の中から、県民会議会長が委嘱する。

2 委員の任期は、ロゴマークが決定した日までとする。

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第5 委員会の会議は、県民会議会長が招集する。

- 2 会議においては、委員長が議長となる。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、県民会議事務局において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月15日から施行する。

別表

委員名	所属等
田 中 隆 充	岩手大学人文社会科学部人間文化課程教授
金 田 麻由美	岩手県立産業技術短期大学校教育部産業デザイン科主任講師
小笠原 一 志	盛岡情報ビジネス専門学校デザイン科講師
中 里 裕 美	岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長（前青少年・男女共同参画課長）
平 井 ふみ子	公益社団法人岩手県青少年育成県民会議副会長